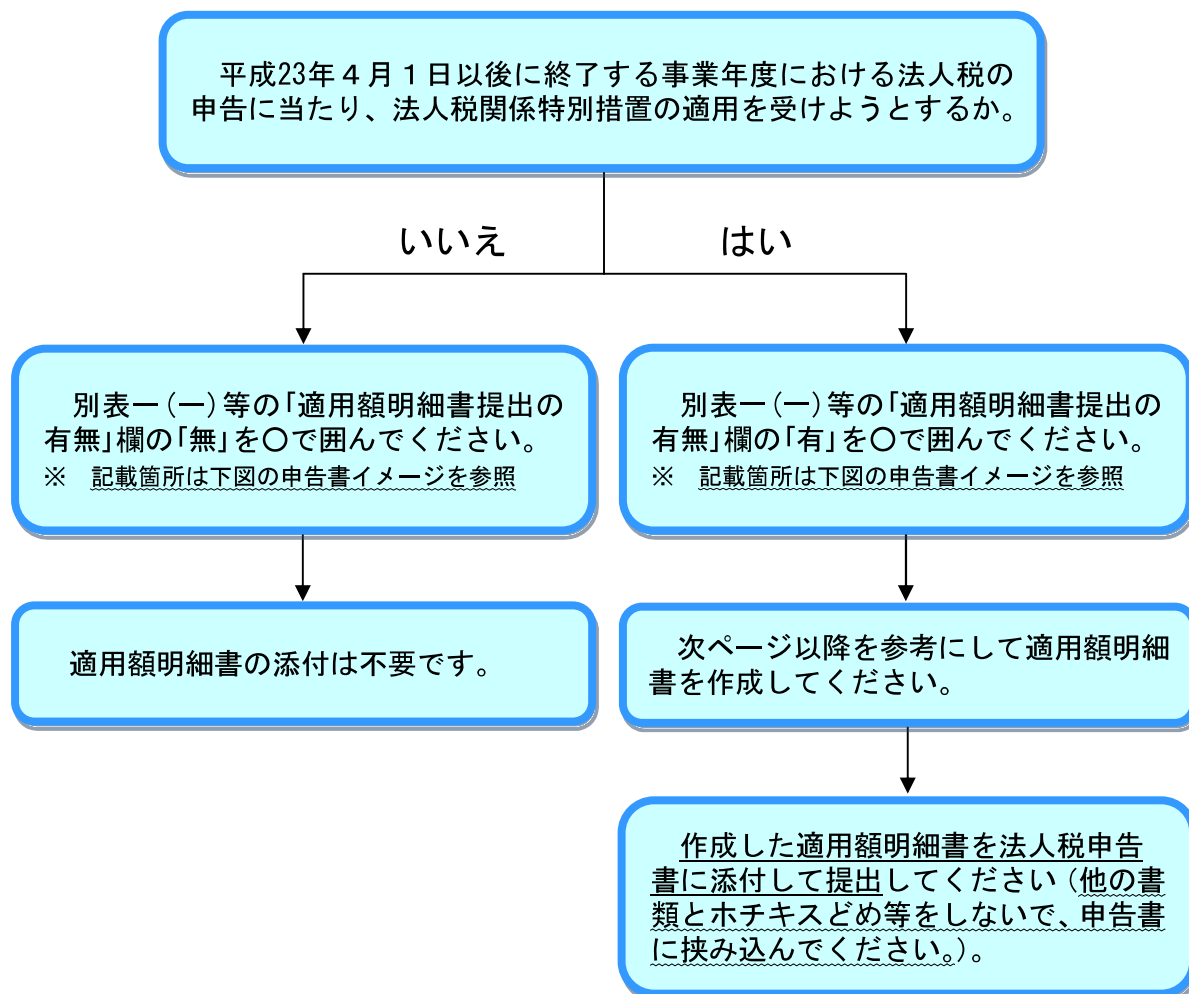


3 適用額明細書の提出までの流れ

適用額明細書の提出までの流れは、次のようになります。



（参考：別表一（一）等の「適用額明細書提出の有無」欄の位置）

OCR入力用 ※この用紙はとじこまないでください。 ※この用紙は機械で読み取ります。 併ったたり汚しなさい。 (法) F B 0 6 0 3

納税地 平成 年 月 日 税務署長殿

法人名 法人番号 代表者 住所

青色申告 一通 番号 整理番号 事業年度 売上金額 申告年月日 申告区分

事業年度分の法人税 課税事業年度分の地方法人税 申告書 送付要否 適用額明細書提出の有無 税理士法第30条の書面提出有 税理士法第33条の2の書面提出有

所得金額又は次当金額 (別表四「47の①」) 法人税額 法人税額の算出経緯 法人税額の算出経緯 差引法人税額 (2)-(3)

翌年以降送付要否 要 否 適用額明細書提出の有無 有 無 税理士法第30条の書面提出有 有 税理士法第33条の2の書面提出有 有

※ 提出の状況に応じて「有」又は「無」を○で囲んでください。